

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次	ページ
告 示	
◎「令和8年度ジビエ活用連携推進事業委託業務」に係る公金事務の委託（中山間地域対策課）	1
公 告	
○令和8年度後期技能検定試験の実施（雇用労働政策課）	1
○令和8年度高知県家畜人工授精等講習会の実施（畜産振興課）	4
○建設業法による処分（2件）（土木政策課）	5
入札公告	
○一般競争入札（高知県警察本部庁舎で使用する電気の購入）の公告（警察本部会計課）	5

告 示

高知県告示第526号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を令和8年8月13日に指定し、公金事務を同日に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月1日

高知県知事 濱田 省司

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委託期間
事務所の所在地	名称		
高知市北本町一丁目10番28号	株式会社 a d e a r	「令和8年度ジビエ活用連携推進事業委託業務」により支払う報償費及び使用料	令和8年8月13日から令和9年3月31日まで

公 告

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、令和8年度後期技能検定試験の実施について次のとおり公告する。

令和8年9月1日

高知県知事 濱田 省司

- 実施する等級、検定職種等
実施する等級並びに等級に応じ実施する検定職種及び作業は、次のとおりとし、実技試験及び学科試験によって行う。
 - 特級職種
鋳造、金属熱処理、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造
 - 一級及び二級職種
さく井（ロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業又は数値制御タレットパンチプレス板金作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業又は集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、時計修理（時計修理作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業又は和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業又は鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業又は機械製図C A D作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業又は組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）
 - 三級職種
造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、プリ

- ント配線板製造（プリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業又は鉄筋組立て作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーションC A D作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業又は機械製図C A D作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）
- （4） 単一等級職種
電子回路接続（電子回路接続作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）
- 実施期日、実施場所等
 - 実技試験
ア 実施期日
令和8年12月4日（金）から令和9年2月14日（日）までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日
イ 実施場所
別途高知県職業能力開発協会が指定する場所
ウ 手数料
検定職種ごとに次のとおりとする。
（ア） 特級、一級、二級及び単一等級職種

検定職種	実技試験の試験科目	手数料
鋳造	（特級職種）	18,200円
金属熱処理		
機械加工		
工場板金		
めっき		
仕上げ		
機械検査		
電子機器組立て		

電気機器組立て		器施工	業		機械検査	機械検査作業	15, 100円
半導体製品製造		パン製造	パン製造作業		婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	
自動販売機調整		菓子製造	洋菓子製造作業		和裁	和服製作作業	13, 300円
油圧装置調整			和菓子製造作業		機械・プラント製図	機械製図手書き作業	
建設機械整備		建築大工	大工工事作業			機械製図C A D作業	
婦人子供服製造		かわらぶき	かわらぶき作業		電気製図	配電盤・制御盤製図作業	
プラスチック成形		配管	建築配管作業				
パン製造		型枠施工	型枠工事作業				
さく井	ロータリー式さく井工事作業	鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業				
工場板金	機械板金作業		鉄筋組立て作業				
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業				
電子回路接続	電子回路接続作業	防水施工	塩化ビニル系シート防水工事作業				
シーケンス制御	シーケンス制御作業	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業				
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業				
	集積回路組立て作業	バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業				
プリント配線板製造	プリント配線板製造作業	ガラス施工	ガラス工事作業				
自動販売機調整	自動販売機調整作業	金属材料試験	機械試験作業				
時計修理	時計修理作業		組織試験作業				
油圧装置調整	油圧装置調整作業	塗装	鋼橋塗装作業				
農業機械整備	農業機械整備作業	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業				
冷凍空気調和機	冷凍空気調和機器施工						

(イ) 三級職種（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者を除く。）

検定職種	実技試験の試験科目	手数料
造園	造園工事作業	18, 200円（23歳未満の在職者にあつては9, 200円、23歳未満の在職者以外の者にあつては13, 700円）
機械加工	普通旋盤作業	
電子機器組立て	電子機器組立て作業	
シーケンス制御	シーケンス制御作業	
プリント配線板製造	プリント配線板製造作業	
時計修理	時計修理作業	
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	
家具製作	家具手加工作業	
プラスチック成形	射出成形作業	
建築大工	大工工事作業	
かわらぶき	かわらぶき作業	
配管	建築配管作業	

型枠施工	型枠工事作業	
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業	
	鉄筋組立て作業	
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	
機械検査	機械検査作業	15,100円（23歳未満の在職者にあつては6,100円、23歳未満の在職者以外の者にあつては10,600円）
和裁	和服製作作業	13,300円（23歳未満の在職者にあつては4,300円、23歳未満の在職者以外の者にあつては8,800円）
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーションC A D作業	
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	
	機械製図C A D作業	
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	
備考 この表において、「23歳未満の在職者」とは技能検定における三級の実技試験を受検する者で、当該試験の実施日が属する年度の4月1日において23歳に達していないもの（以下この表において「23歳未満の三級受検者」という。）であつて、かつ、当該試験の受検を申請する日において雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者であるもの（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）をいい、「23歳未満の在職者以外の者」とは23歳未満の三級受検者のうち在職者以外の者をいう。		

（ウ） 三級職種（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者に限る。）

検定職種	実技試験の試験科目	手数料

造園	造園工事作業	12,100円（23歳未満の在職者にあつては3,100円、23歳未満の在職者以外の者にあつては7,600円）
機械加工	普通旋盤作業	
電子機器組立て	電子機器組立て作業	
シーケンス制御	シーケンス制御作業	
プリント配線板製造	プリント配線板製造作業	
時計修理	時計修理作業	
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	
家具製作	家具手加工作業	
プラスチック成形	射出成形作業	
建築大工	大工工事作業	
かわらぶき	かわらぶき作業	
配管	建築配管作業	
型枠施工	型枠工事作業	
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業	
	鉄筋組立て作業	
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	
機械検査	機械検査作業	10,100円（23歳未満の在職者にあつては2,900円、23歳未満の在職者以外の者にあつては5,600円）
和裁	和服製作作業	8,900円（23歳

		未満の在職者にあつては2,900円、23歳未満の在職者以外の者にあつては4,400円）
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーションC A D作業	
	機械製図手書き作業	
機械・プラント製図	機械製図C A D作業	
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	
備考 この表において、「23歳未満の在職者」とは技能検定における三級の実技試験を受検する者で、当該試験の実施日が属する年度の4月1日において23歳に達していないもの（以下この表において「23歳未満の三級受検者」という。）であつて、かつ、当該試験の受検を申請する日において雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者であるもの（出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）をいい、「23歳未満の在職者以外の者」とは23歳未満の三級受検者のうち在職者以外の者をいう。		

エ 問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ令和8年11月27日（金）以降に高知県職業能力開発協会において公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

（2） 学科試験

ア 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

（ア） 特級職種

検定職種	実施期日
鋳造 金属熱処理 機械加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 自動販売機調整 油圧装置調整 建設機械整備	令和9年1月31日（日）

婦人子供服製造 プラスチック成形 パン製造	
（イ） 一級、二級及び単一等級職種	
検定職種	実施期日
機械検査 シーケンス制御 婦人子供服製造 配管 型枠施工 ガラス施工 金属材料試験	令和9年1月24日（日）
さく井 工場板金 自動販売機調整 時計修理 油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空調機器施工 和裁 パン製造 防水施工 カーテンウォール施工 機械・プラント製図 バルコニー施工	令和9年1月31日
半導体製品製造 プリント配線板製造 菓子製造 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 樹脂接着剤注入施工 電気製図 塗装 広告美術仕上げ 電子回路接続	令和9年2月7日（日）
（ウ） 三級職種	

検定職種	実施期日
シーケンス制御 配管 型枠施工	令和9年1月24日
造園 時計修理 冷凍空調機器施工 和裁 家具製作 機械・プラント製図	令和9年1月31日
機械加工 機械検査 電子機器組立て プリント配線板製造 プラスチック成形 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工 テクニカルイラストレーショ ン 電気製図 広告美術仕上げ	令和9年2月7日
イ 実施場所 別途高知県職業能力開発協会が指定する場所	
ウ 手数料 3,100円	
3 受検の申請手続	
（1） 提出書類	
ア 技能検定受検申請書（知事が別に定めるものとする。）	
イ 受検手数料振込金領収書（写し）	
ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し	
（2） 書類の提出先	
高知市布師田3992番地4（高知県立地域職業訓練センター内） 高知県職業能力開発協会	
なお、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。	
（3） 書類の受付期間	
令和8年10月5日（月）から同月16日（金）まで（郵送による場合は、令和8年10月16日付けの消印のあるものまで受け付ける。）	

- （4） 技能検定受検申請書の交付
技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、高知県職業能力開発協会で作付する。
なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書すること。
- （5） 手数料の納付方法等
手数料は、申請書に添えて納付すること。
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。
受検の申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。
- 4 合格者の発表等
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、高知県職業能力開発協会が書面で通知し、技能検定に合格した者の受検番号は、令和9年3月12日（金）に高知県立高知高等技術学校のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151304/>）に掲載する。
- 5 技能検定合格証書等の交付
特級、一級又は単一等級の技能検定に合格した者には厚生労働大臣から、二級又は三級の技能検定に合格した者には高知県知事から、それぞれ合格証書が交付される。
また、技能検定に合格した者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。
- 6 その他
この技能検定について不明な点は、高知県立高知高等技術学校（電話番号088－847－6601）又は高知県職業能力開発協会（電話番号088－846－2300）に問い合わせること。
- ~~~~~
- 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項に規定する令和8年度高知県家畜人工授精等講習会（以下「講習会」という。）を次のとおり実施するので、高知県家畜人工授精等講習会規程（昭和25年11月高知県告示第521号）第3条の規定により公告する。
- 令和8年9月1日
- 高知県知事 濱田 省司
- 1 講習会の実施期間
令和8年10月1日（木）から同年11月2日（月）まで
- 2 講習会の実施場所
高岡郡佐川町中組1247
高知県畜産試験場
- 3 講習会の種類及び対象となる家畜の種類
家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会
牛

4 講習会の受講手続
受講願書に写真を貼り付けた履歴書を添えて、令和8年9月16日（水）までに住所地を管轄する家畜保健衛生所長を経由して知事に提出すること。

5 講習会の定員
若干名
なお、講習会を受講する者は、県内居住の希望者を優先する。また、講習会を受講する者について事前に選考を行うことがある。

6 講習会に係る費用の負担
講習会の受講に伴う必要な費用は、当該講習会を受講する者の負担とする。

7 その他
講習会の種類その他不明な点は、高知県農業振興部畜産振興課又は最寄りの家畜保健衛生所若しくは同支所に問い合わせること。

~~~~~

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づく処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月1日  
高知県知事 濱田 省司

1 処分をした年月日  
令和8年8月21日

2 処分を受けた者の商号又は名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号  
株式会社井上電工  
代表取締役 小野 友樹  
四万十市具同7361－6  
高知県知事許可（特・般－6）第3040号

3 処分の内容  
建設業法第28条第3項の規定に基づく建設業の営業の停止  
（1） 停止を命ずる営業の範囲  
電気工事業に関する営業（注文者から電気工事を請け負う営業をいう。）のうち、公共工事（国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）若しくは建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。）に係るもの  
（2） 営業の停止の期間  
令和8年9月4日から令和9年9月3日までの1年間

4 処分の原因となった事実  
株式会社井上電工の当時の代表取締役の小野和幸は、土佐清水市が令和7年5月28日に執行した宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事（電気設備）の指名競争入札に際し、有限会社四国通信システムの代表取締役並びに当時の土佐清水市長及び同市議会議員1名と共謀の上、同議員及び有限会社四国通信システムの代表取締役を通じて、同市長から教示を受けた最低制限価格の伝達を受け、当該価格の近似額で落札した。

このことにより、令和8年6月10日付けで高知地方裁判所から刑法（明治40年法律第45号）第60条及び刑法などの一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法第96条の6第1項の規定に違反するものとして、懲役1年6月執行猶予3年の有罪判決を受け、同日に刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第3号の規定に該当する。

~~~~~

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第2号の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月1日
高知県知事 濱田 省司

1 処分をした年月日
令和8年8月26日

2 処分を受けた者の商号又は名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
有限会社四国通信システム
代表取締役 榮 勇男
四万十市不破上町1907－19
高知県知事許可（般－6）第8081号

3 処分の原因となった事実
有限会社四国通信システムの代表取締役の榮勇男は、土佐清水市が令和7年5月28日に執行した宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事（電気設備）の指名競争入札に際し、株式会社井上電工の当時の代表取締役並びに当時の土佐清水市長及び同市議会議員1名と共謀の上、同市長から教示を受けた同市議から最低制限価格の教示を受け、さらに株式会社井上電工の当時の代表取締役が当該価格を伝達し、同社に当該価格の近似額で落札させた。

このことにより、令和8年6月10日付けで高知地方裁判所から刑法（明治40年法律第45号）第60条及び刑法などの一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法第96条の6第1項の規定に違反するものとして、懲役1年2月執行猶予3年の有罪判決を受け、同日に刑が確定した。

このことは、建設業法第29条第1項第2号の規定に該当す

る。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年9月1日
高知県警察本部長 岩田 康弘

1 入札に付する事項
（1） 購入物品の名称及び数量
高知県警察本部庁舎で使用する電気 一式
（2） 購入物品の特質等
入札説明書による。
（3） 購入物品の供給期間
令和9年1月1日午前零時から同年12月31日午後12時まで
（4） 購入物品の供給場所
高知県警察本部
（5） 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の（3）により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

（3） この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

（4） 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

（5） 4の（3）によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告

示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。 (6) 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和6年8月高知県告示第502号）第3による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。 (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。 3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部警務部会計課 (2) 問い合わせ先 高知県警察本部警務部会計課（電話番号088-826-0110（内線2252））（2の(6)に掲げる入札参加要件に関する問い合わせにあっては、高知県林業振興・環境部環境計画推進課（電話番号088-821-4841）） (3) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和8年9月1日（火）から同年10月12日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和8年9月1日午前9時から同年10月12日午後5時までの間に高知県警察本部入札情報のホームページ（https://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023110700590/）で交付する。 (4) 入札の日時及び場所 入札書を令和8年10月7日（水）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。 (5) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和8年10月13日（火）午後4時15分 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部1階102会議室 4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年9月24日（木）午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 (6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否 要 (8) 資格審査に関する事項 ア 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年9月7日（月）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 イ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格要件を有しない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が別に定める様式に必要書類を添えて、高	知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。ただし、令和8年9月7日午後5時までに提出しなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに提出した場合でも、提出書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 ウ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格の有効期間は、当該資格を有する旨の通知を受けた日の属する年度の3月31日までであるため、令和8年4月1日以降に当該通知を受けていない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、イに定める手続きを執ること。 (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。 (10) 詳細は、入札説明書による。 5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Supply of electricity for the Kochi Prefectural Police Headquarters (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Thursday 24 September 2026 (3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 5:00 P.M. on Wednesday 7 October 2026 (4) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252) (5) Others: As in the tender documentation
---	---	--